

～ネットトラブルを防止しよう～

注意!! 「闇バイト」は犯罪実行者の募集です

目先の利益を手に入れるため、少年が「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっています。



「闇バイト」とは？



一般的に、報酬と引き換えに犯罪行為を行うこととされており、XやInstagramなどのSNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。

応募してしまうと、詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます。



一度でも「闇バイト」をしてしまうと…

やめたいと思っても、応募のときに送った身分証明書から「家に行く」「家族に危害を加える」と犯罪組織から脅されて逮捕されるまでやめられません。

逮捕されたあとに待ち受けるのは懲役や被害者への損害賠償です。

もちろん犯罪組織は助けてくれません。「闇バイト」は使い捨てです。

※ 罰則：詐欺～懲役10年以下、強盗～懲役5年以上（最大20年）



「闇バイト」に手を出さないために



アルバイトを探すときには甘い言葉にだまされないでください！

【こんな言葉に注意】「高額」「即日現金」「高額即金」「副業」

「ハンドキャリア」「書類を受け取るだけ」「ホワイト案件」等

申込時に匿名性の高いアプリのインストールを求められる場合は、

「闇バイト」の可能性があります。楽して稼げるアルバイトは存在しません。

子供が「闇バイト」に申し込んでしまった…「闇バイト」から抜け出せない…

今すぐ、少年サポートセンターまたは最寄りの警察署に相談してください！

★青森少年サポートセンター・新町センター（警察本部内）0120-58-7867

★青森少年サポートセンター・安方センター（青森警察署内）017-776-7676

★八戸少年サポートセンター（八戸警察署内）0178-22-7676

★弘前少年サポートセンター（弘前警察署内）0172-35-7676

【電話】月～金曜 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

★少年サポートメール youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

【メール】24時間受信、返信は2～3日後（土・日・祝日・年末年始を除く）



青森県警察本部人身安全対策課